

様式第6号（第5条関係）

政務活動費実績報告書

令和2年11月30日

久慈市議会議長様

会派名 政風会

代表者名 小柳 正人



政務活動費の交付に関する条例第8条の規定により、次のとおり報告します。

使 途	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input checked="" type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費
	<input type="checkbox"/> 会議費	<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費
実施期間	令和2年10月27日（火）～令和2年10月28日（水）まで				
実施場所	秋田県男鹿市、能代市				
参加者名	小柳正人代表、小倉利之、清水崇文、佐々木栄幸、大沢俊光				
実績額	87,360円				
内 容	(概要) <p>■ 10/27：秋田県男鹿市 場所：男鹿市役所 4F 議長応接室 担当：男鹿市教育委員会学校教育課、議会事務局 加賀谷学校教育課長、 笹渕美穂学校教育課主幹、 岩谷議会事務局長、 清水副事務局長 他 あいさつ：菅原広二男鹿市長、 男鹿市の人口26,424人（8月31日現在） 面積：241.09km²（H30, 10, 1現在）</p>				
	14:00 開会 → 調査事項の説明 → 質疑応答・意見交換 → 閉会 はじめに 男鹿市は「教育・観光・環境が豊かな文化都市」を目指し、市総合計画基本構想においても、「教育の振興」を基本目標にしており、教育に対する熱意が大いに感じられた。学力向上の具体的取り組みの中の「小中連携による学力向上」を市の教育委員会として研究指定し平成27年まで継続し、その後は各中学校で連携して、実践を重ねて今日に至っているとのことである。				

具体的には、相互の授業参観、中学校教員による乗り入れ授業等があり、家庭学習の習慣化においては、家庭学習ノートの中で優秀なノートを学校内で展示発表するとの事であり、児童生徒がノート作りを大切にし、自主性を延ばすうえで効果がある反面、家庭学習を重要視され、毎日チェックする先生方の負担は大きいとのことであった。

秋田大学、国際教養大学との連携も行われており、秋田大学医学部訪問では、採血などの医療体験や医学部生との懇談を行ったり、中学3年生を対象に男鹿市出身の大学生による講演や中学準備教室として小学6年生を対象に春休み中に家庭学習の仕方等を大学生がサポートを行う。国際教養大学との連携においては、各校における留学生との交流学生や大学訪問を実施するなど、両大学との連携により普段の学校生活では出来ない体験をしたり、将来の夢を具体的な形にしたり出来るよう支援しているとの事である。このように、恵まれた学習環境で学力向上を目指している児童生徒たちには、大いなる夢を掴んでほしいものである。指導されている約150人の先生諸氏も時間外勤務時間が1か月45時間以内であり「働き方改革」には影響はないようであった。また、コミュニティスクールは郷土の伝統や芸能について、学校、保護者、地域を巻き込みコーディネートして取り組む、小中学校先生同士の交流・連携の実践など、小中一貫教育や子供たちの情報が連携されていた。

○コミュニティ・スクールの取り組み

1、具体的な取り組について

学校運営協議会の開催（年5回程度）

・人数：7～10人

・委員の構成：学識経験者（元校長、保育園・幼稚園園長等）

保護者（PTA役員等）、地域住民（町内会長、婦人会代表、見守りたい代表、地元企業代表、民生委員、主任児童委員、卒業生代表等）、関係行政機関職員（公民館長）、教職員（校長、教頭、コミュニティ・スクール（CS）担当等）

- 2、コミュニティ・スクールの主な3つの機能
- i) 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する
 - ii) 学校運営について教育委員会又は校長に意見を述べる事ができる。
 - iii) 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べることができる。

3、学校、保護者、地域が連携した取り組み

- ・学校の環境整備・登下校の見守り
- ・読み聞かせ・学習支援（家庭ミシン指導、音楽科学期指導 等）
- ・地域の防災意識の向上
- ・伝統行事や文化の継承と担い手の育成
- ・地域の支え合い、助け合いの継づくり

4、成果

- ・学校：学びや体験活動の充実、
- ・地域の担い手としての自覚に高まり
- ・保護者：学校や地域への理解の高まり
- ・地域の中で子供が育てられる
- ・地域：学校が地域のよりどころとなる（地域ネットワークの形成）
- ・地域の防犯・防災体制等の構築

5、所見

男鹿市は、20数年も前から県と市とで学校教育の連携を取りながら特色ある活動を繰り広げ、子供達の教育に関し情熱を傾けた結果、見事な成果を成し遂げた。当市においても、小中、高校及び県内・隣県の各大学地域との連携を図り、子どもたちの教育環境を改善する事が学力の底上げとなり、教育委員会、先生方の激務の軽減にもなり、より地域に根を張った教育環境がもたらされる。これにより、地元学に精通した子供たちは、卒業後も地元に戻り担い手となり、人口減少に歯止めをかけることにつながると感じた。

■10/28 : 秋田県能代市

1、はじめに

能代市では電力の安定供給を確保するために、最新技術による石炭火力発電を採用し、熱効率は42.8%と高レベルである。当施設に隣接し「人・自然とエネルギーの共生」をテーマとし、発電後の排熱を利用した日本で初めての「エナジアムパーク植物園」において、熱源利用状況の研修・火力発電原理と久慈市で実証実験している波力発電・洋上風力発電の施設、現在計画中の「広域道の駅」における集客プラン等への提言を目指すことを目的に視察を行った。

説明員：東北電力能代エナジアムパーク副館長 長谷部渉 氏

他 職員 2名

2、能代エナジアムパークの概要

・サザンドームのしろ

休刊日は月曜日と年末年始であり開館時間は、9:30～16:30

サザンドーム能代は、シダ植物12種、裸子植物5種、単子葉植物199種、双子葉植物234種、合計450種3,300本以上の熱帯植物が管理されており、東南アジアの自然を原生に近い形で再現し、ジャングル探検の雰囲気を全身で体感できる。

エネルギーの有効利用を図るため、発電所のタービンを回し終えたあとの排熱を利用しての植物ドームである。

・能代ねぶながし館

古くから能代に伝わるお祭り「能代ねぶながし」の山車と、「べらぼう絵」能代凧を展示していた。4月に行われる能代凧あげ大会の宣伝と8月に行われる能代役七夕「能代ねぶながし」の宣伝スペースであり、合わせて「道の駅ふたつい」の販売品目やリーフレットも備え付けており、周辺観光のアンテナショップとしての効果も担っていた。

・冒険広場とスポーツゾーン

水辺空間をゆったり、くつろいだり散歩したり自由に遊べるスペースで、テニスコート2面（全天候型）も無料で自由に利用可能。

3、所見

能代火力発電所は昭和52年12月、要請をスタートし、昭和56年承認、平成5年1号機、平成6年2号機、そして令和2年3号機が運転開始するまで43年の歳月がかかっている。

特徴的なのは、大気を守るための取り組み、海を守るための取り組みなど自然環境に配慮した様々な取り組みがされていたことである。

他にも、周辺には風力発電のための大小の風車が多く建立され自然エネルギーと環境負荷低減に配慮された火力発電のマッチングがバランスよく稼働していた。

能代火力3号機が稼働したことで世界最高水準の熱効率を達成した。今回は火力発電所の本体施設を見学できなかつたが、様々な環境配慮施設、設備資料をヒントに今後当市のエネルギー開発に寄与したい。

以上



男鹿市役所前にて



パワーポイントを使用しての概要説明



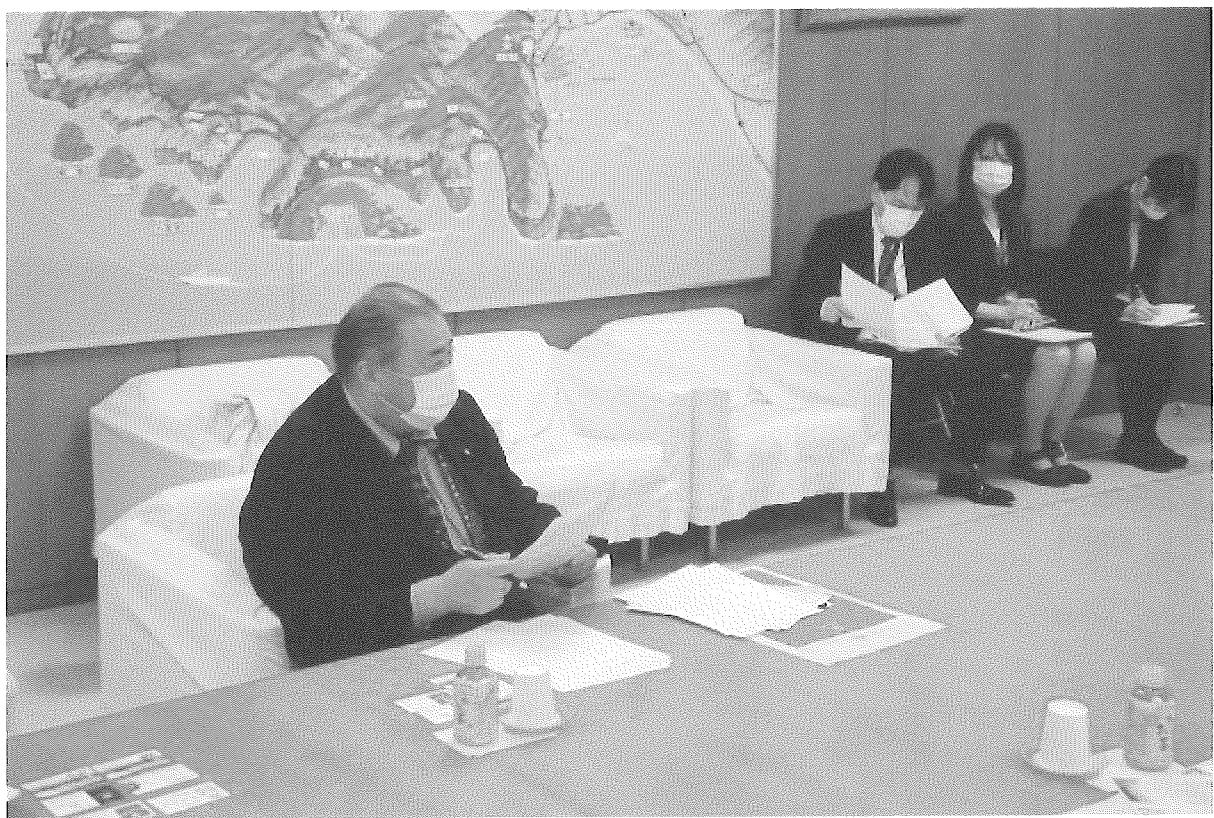
政風会 小柳代表の挨拶



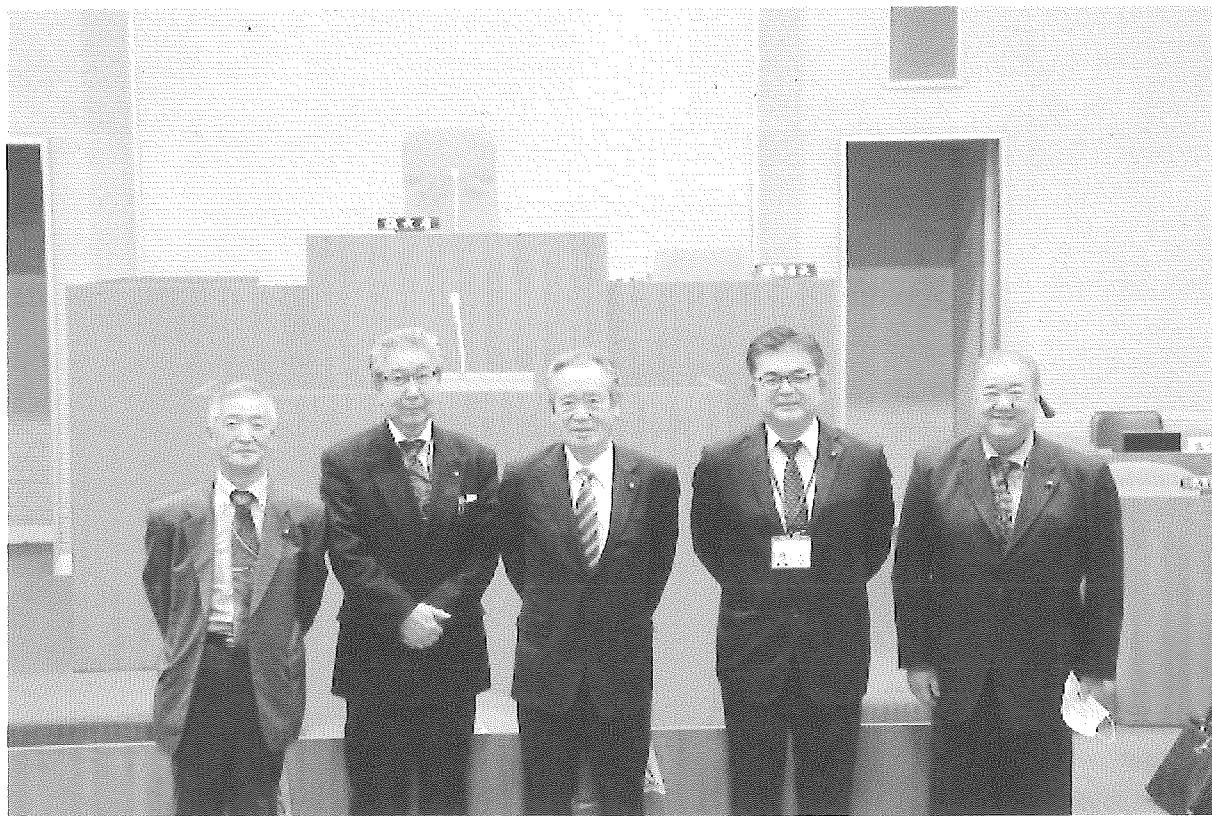
加賀谷学校教育課長のコミュニティスクールの説明



大沢俊光議員からの質問、意見交換



清水崇文議員からノート整理・評価について質問



男鹿市議会議会棟にて



能代市エナジアムパークにて



ねぶながし館の説明を聞く政風会のメンバー



、道の駅ふたついの土産品の宣伝コーナー(ねぶながし館)



世界各国からのタンカーは15隻



冒險広場（コロナ感染拡大防止のため入水禁止）



サザンドーム能代の植物園を見学する政風会



広告塔前で職員による概要説明

請求書

20年10月31日

株式会社 三河交通観光

代表取締役 三河 博之



〒 028-8030
岩手県久慈市川崎町1-1

久慈市市議会議員「政風会」

御中

岩手県久慈市中央二丁目13番地
電話 (0194) 53-6161
FAX (0194) 53-6163

前回御請求額	御入金額	繰越額	今回御利用額	今回御請求額
0	0	0	87,360	87,360

お振込口座

岩手銀行	久慈支店	普 1050047
みちのく銀行	久慈支店	普 6201121
北日本銀行	久慈支店	普 2709972
盛岡信用金庫	久慈支店	普 0157301

毎度ありがとうございます。上記の通り御請求申し上げます。

月 日	チケット番号	乗務員	御 利 用 区 間 / 摘 要	金 額	備 考
10月28日		19 19 19	ホテル代 バス代 高速料	32,500 47,100 7,760	6500×5人

No.

領 収 書

令和
平成2年10月31日

政風会 様

金額		¥	8	7	3	6	0
----	--	---	---	---	---	---	---

但し タクシー代・バス代・チケット代・他

(研修視察バス代)



上記、正に領収致しました

株式会社 三河交通観光

代表取締役 三河 博之

久慈市中央2丁目13番地

0194-53-6161 FAX 0194-53-6163



係印



内訳	
現 金	✓
小切手	
振 込	